

プラスチック分別回収モデル事業の実施結果について

1 趣旨

令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」において、区市町村にプラスチックの分別収集及び再商品化等に対する努力義務が課されたことから、プラスチックの資源化について検討するため、プラスチック分別回収モデル事業を実施した。

2 事業概要

(1) 実施期間及び回収日

令和4年10月1日(土)から令和5年2月28日(火)までの毎週木曜日(全21回)

(2) 回収対象品目

プラスチック製容器包装及び全てプラスチックでできたプラスチック製品

(3) 実施規模

高田老松町会エリア(目白台1~3丁目のそれぞれ一部)の1,002世帯

(4) アンケート調査

配布数:1,002件

回収数:381件(回収率38%)

3 回収実績及び資源化実績

月	回収量(kg)	回収数(回)	一回当たり の回収量(kg)	組成結果	中間 処理 後量 (kg)	ア ン ケ ー ト 精 製 量 (kg) モニ ア
10	1,020	4	255.0	プラスチック製容器包装	960	5,500×87.7% (中間処理後量×係数)
11	1,120	4	280.0	・・・85%	1,030	
12	1,540	5	308.0	プラスチック100%の製品	1,390	
1	1,250	4	312.5	・・・6%	1,100	
2	1,170	4	292.5	残渣等(水やプラ以外のもの)	1,020	
合計	6,100	21	289.6	100%	5,500	4,824

4 事業のまとめ

- 事業終了後に実施したアンケート結果によると、ご回答いただいた住民の8割超が、プラスチックの分別回収に前向きな感想を持っており、環境意識の高まりを確認した。
- 世界的な半導体不足に伴う清掃車両調達の長期化や、需要が逼迫する中間処理施設の確保などの外部要因を踏まえ、今後のプラスチック資源化の在り方を検討していく。